

2024 年 11 月 18 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都中央区銀座六丁目 8 番 7 号
三井不動産ロジスティクスパーク投資法人
代表者名 執行役員 浅井 裕史
(コード番号：3471)

資産運用会社名
三井不動産ロジスティクスリートマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 坂ノ下 忍
問合せ先 取締役財務本部長 山本 賢二
T E L. 03-6327-5160

合併に伴う 1 口に満たない端数投資口の処理に関するお知らせ

2024 年 11 月 1 日に効力が生じた三井不動産ロジスティクスパーク投資法人（以下「本投資法人」といいます。）とアドバンス・ロジスティクス投資法人（以下「ADL」といいます。）の吸収合併（以下「本合併」といいます。）に伴い、2024 年 10 月 31 日の ADL の最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主（以下「割当対象投資主」といいます。）の皆様に対して、本投資法人の投資口の割当てが行われましたが、一部の割当対象投資主の皆様におかれましては、交付すべき投資口の口数に 1 口未満の端数（以下「端数投資口」といいます。）が生じています。

かかる端数投資口については、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和 26 年法律第 198 号。その後の改正を含みます。）の規定に基づき、市場において行う取引により売却し、当該売却代金を、端数が生じた割当対象投資主の皆様に対して、その端数に応じて交付する予定です。

該当する割当対象投資主の皆様に対しては、別途郵送にて交付額及び交付方法等についてお知らせし、2025 年 1 月下旬を目途にそのお支払いを開始する予定です。

記

1. 投資口の割当てについて

本投資法人の投資口の割当てを受ける権利は、割当対象投資主（2024 年 10 月 31 日を基準日として、当該基準日時点の ADL の最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主、すなわち、2024 年 10 月 29 日の権利付最終取引日に ADL の投資口を保有されていた投資主）の皆様が生じています。

	本投資法人	ADL
本合併に係る割当ての内容	1	1. 168

(注) 本合併により発行された本投資法人の新投資口数：787, 699 口

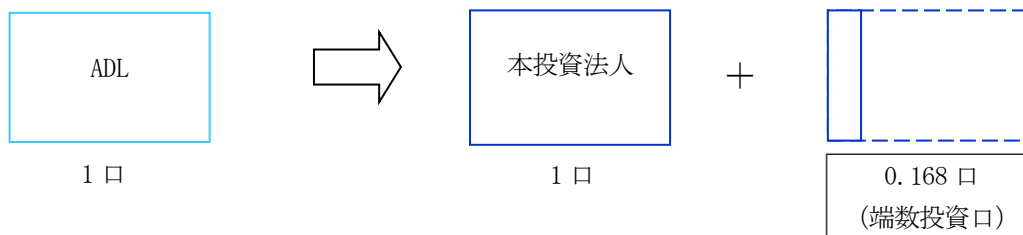
2. 割当投資口の算定方法

計算式： ADL 投資口の保有口数 × 1.168 = 本投資法人投資口の割当口数

(1) 基準日時点で ADL 投資口を 1 口保有されていた投資主様の場合

本合併により割り当てられる本投資法人の投資口は 1.168 口となります。

(ご参考：図解)

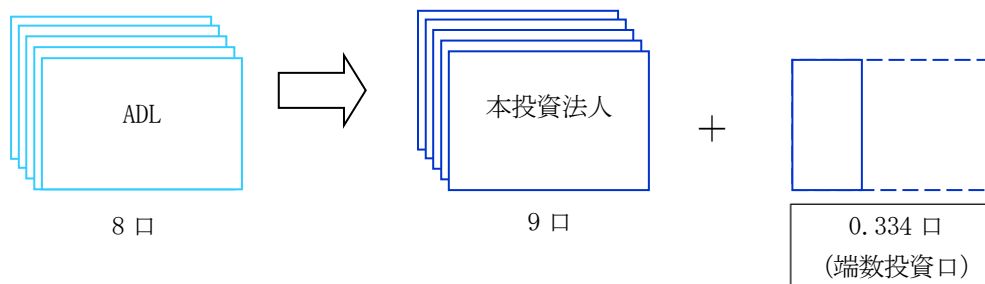


→1 口に満たない 0.168 口分の売却代金をお支払いします。

(2) 基準日時点で ADL 投資口を 8 口保有されていた投資主様の場合

本合併により割り当てられる本投資法人の投資口は、9.344 口となります。

(ご参考：図解)

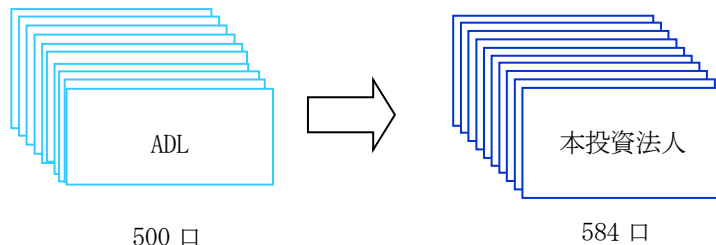


→1 口に満たない 0.344 口分の売却代金をお支払いします。

(3) 基準日時点で ADL 投資口を 500 口保有されていた投資主様の場合

本合併により割り当てられる本投資法人の投資口は、584 口となります。

(ご参考：図解)



→端数が生じないため、端数投資口分の売却代金のお支払いはありません。

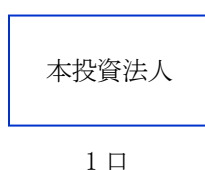
(4) 複数の証券会社の口座にて ADL 投資口を保有されていた場合

基準日時点に複数の証券会社の口座にて ADL 投資口を保有されていた場合には、名寄せした合計口数により端数投資口を処理します。各証券会社の口座における端数投資口を合算した口数が 1 口以上となる場合は、ADL の記録投資口数が最も大きい証券口座に整数投資口が記録されます。また、当該合算後に生じた端数投資口は、1 口に満たない端数として、下記のとおり取り扱われます。

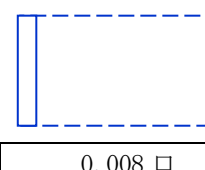
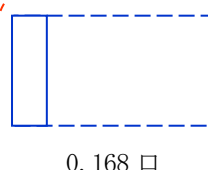
(ご参考：図解)

(例) 基準日時点に ADL 投資口を A 証券会社の口座に 1 口、B 証券会社の口座に 5 口保有されていた投資主様の場合

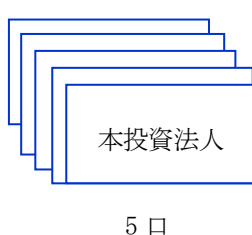
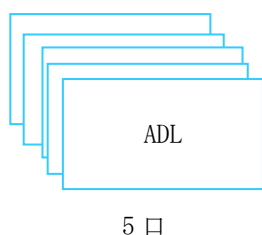
[A 証券会社の口座]



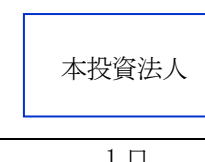
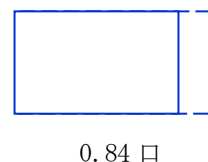
+



[B 証券会社の口座]



+



合計 6 口



6 口

+

1.008 口

=

7 口 + 0.008 口

→各証券会社の口座における端数投資口の合算は、1.008 口となります。1 口分については、ADL の記録投資口数が最も大きい証券口座（上記の例では B 証券会社の口座）に記録されます。また、当該合算後に生じた 1 口に満たない 0.008 口については端数投資口としてその売却代金をお支払いします。

3. 今後のスケジュール（予定）

2024 年 12 月上旬	割当投資口数通知の発送（注 1）
2025 年 1 月下旬	端数投資口売却代金支払開始（注 2）
同上	合併交付金（注 3）支払開始

(注 1) 割当対象投資主の皆様に対して発送されます。

(注 2) 現時点においては、市場において行う取引による端数投資口の売却に要する期間等が判明していないため、端数投資口売却代金の支払開始日は予定と前後する場合があります。なお、端数投資口売却代金は、端数が生じた割当対象投資主の皆様に対して「端数投資口処分代金領収証」等をご送付し、当該領収証等を指定の金融機関にて現金に引き換える方法により交付する予定です。

(注 3) 本合併の吸収合併存続法人である本投資法人は、ADL の 2024 年 10 月 31 日までの最終営業期間（2024 年 10 月期：2024 年 9 月 1 日～2024 年 10 月 31 日）の金銭の分配の代わり金として、割当対象投資主又はその保有する投資口に係る登録投資口質権者の皆様に対して、最終

営業期間の金銭の分配額見合いの合併交付金をお支払いする予定です。ADL の合併交付金の予想については、ADL の 2024 年 9 月 26 日付

「2024 年 10 月期の運用状況の予想の修正及び合併交付金の予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。なお、合併交付金の金額は現時点において未確定であり、確定次第お知らせします。

※端数投資口売却代金の支払い事務についてのお問合せについて
投資主名簿等管理人である三井住友信託銀行株式会社証券代行部へご連絡ください。

投資主名簿等管理人	三井住友信託銀行株式会社
	同事務取扱場所 東京都杉並区和泉 2 丁目 8 番 4 号
	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先	0120-782-031 (フリーダイヤル)

以 上

*本投資法人のホームページアドレス：<https://www.mflp-r.co.jp/>